

アルコール使用障害を抱える方や家族への支援について

開催日 令和元年 12 月 14 日 (土)

時間 14:00~17:10 (13:30 より受付)

会場 鹿屋市農業研修センター 大会議室(2F)

鹿児島県鹿屋市札元 1 丁目 21-7

TEL: 0994-43-9292



※2F に行くまでにはエレベーターがありません。階段をご使用いただくと幸いです。

受講費 無料

対象者 どなたでも参加可能です (地域住民の方ぜひご参加下さい)

第 1 部 「アルコール使用障害の概論と治療・社会復帰支援について」

田中 大三 氏

医療法人 寛容会 森口病院 院長

アルコール依存症は、意思が弱い、だらしがない人になる病気だと思われがちですが、自分の意思ではコントロールできない脳内報酬系の異常と考えられる脳の病気です。孤独の病と言われ、病状が進行するにつれて、周囲の人たちとの絆が希薄になっていきます。人は、快楽を求めて飲酒するのではなく、怒り、不安、孤独などの嫌なことから逃れる為に飲酒するのです。人に頼ることができず、負の感情をアルコールによって処理しようとする孤独な自己治療と考えられます。アルコール依存症者の回復を支援するためには、家族・支援者はアルコール依存症に対して正しい認識と理解・間違った支援を行わないことが重要になってきます。

第 2 部 「アルコール使用障害に対する作業療法士の取り組み」

中山 陽平 氏

公益財団法人慈愛会 谷山病院 作業療法士

「アルコール健康障害対策基本法」が平成 26 年 6 月に施行され、お酒は私たちの生活に豊かさや潤いを与えるものである一方、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となります。その影響は精神面にも、身体面にもあらわれ、仕事や家庭生活など生活面にも支障が生じ、更に、本人の健康の問題であるのみならず、飲酒運転、暴力、虐待、自殺などの様々な問題にも密接に関連します。そこで障害への理解と支援について学べる研修を予定しています。

申し込み方法：以下の2通りの方法で申し込み頂けます。



● Eメールにてお申し込みの場合

E-mail: ot-reha@ogureha.jp (右 QR コード参照)

件名に「公開講座申込」と入力し、本文に①氏名 ②職種 ③所属 をご記入の上、上記のアドレス宛にお申し込みください。

●FAX でのお申し込みの場合 FAX 番号：0994-31-1288

送信票不要；以下にご記入下さい。

氏名	所属（住民の方は一般）	職種など	連絡先（電話）

定員：80名程度

申込締切：令和元年12月8日(日) 先着順

《お問い合わせ先》

社会医療法人恒心会 恒心会おぐら病院 TEL 0994-44-7171

担当：リハビリテーション科 作業療法士 窪 昌和、黒木 一気、川口 将司